

令和5年度教育予算拡充に関する意見書

現在我が国の教育はいじめ，不登校，少年による凶悪犯罪，経済的課題に起因する教育格差や子供の貧困等，深刻な問題を抱えている。また，東日本大震災や原子力発電所の事故，各地での大規模災害が立て続けに発生しており，災害からの復興はいまだ厳しい状況にあると言わざるを得ない。

そのような中，社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進，教育諸課題に対応する教職員定数の確保が急務である。

厳しい財政状況にある中，地方自治体がより充実した教育施策を推進するには，国からの財政的支援等が不可欠である。

よって，政府においては，下記の施策を講じるとともに，その施策の推進に係る予算の充実を図るよう強く要望する。

記

- 1 災害からの教育復興に関わる予算の拡充を十分に図ること。
- 2 少人数学級や小学校高学年専科を実現するため，公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
- 3 保護者の教育費負担を軽減するため，義務教育教科書無償制度を堅持すること。
- 4 現在の経済状況を鑑み，就学援助や奨学金事業に関わる予算をさらに拡充すること。
- 5 子供たちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等のための環境・条件を整備すること。
- 6 安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備に向け，バリアフリー化，洋式・多目的トイレ，空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること。
- 7 感染症に伴う臨時休校等により，児童生徒が健康面・学習面で不安やストレスを感じることがないように財政措置を講じること。
- 8 G I G Aスクール構想に伴う I C T環境の整備促進のために，財政措置を講じること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 9 月 2 2 日

千葉県柏市議会

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

宛て